

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年2月2日（火）

9：01～9：10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻生 太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武田 良太 国務大臣（総務大臣）

上川 陽子 国務大臣（法務大臣）

茂木 敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光一 国務大臣（文部科学大臣）

田村 憲久 国務大臣（厚生労働大臣）

野上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶山 弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽 一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）

加藤 勝信 国務大臣（内閣官房長官）

平沢 勝栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河野 太郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂本 哲志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村 康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井 卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本 聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井上 信治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂井 学 内閣官房副長官

岡田 直樹 内閣官房副長官

杉田 和博 内閣官房副長官

近藤 正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○国会提出案件 7件

○法律案 6件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部改正法案」は、子ども・子育て支援の効果的な実施を図るため、施設型給付費等の支給費用のうち、一般事業主から徴収する拠出金を充てることができる上限割合を引き上げるとともに、児童手当の特例給付対象者のうち、その所得の額が一定額以上の者を支給対象外とすること等の措置を講ずるものであります。

次に、「裁判所職員定員法の一部改正法案」は、裁判所における事務の合理化等に伴い、裁判官以外の職員の員数を減員するものであります。

次に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正法案」は、公立小学校の学級編制の標準を現行の40人から35人に段階的に引き下げる等の改正を行うものであります。

次に、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部改正法案」は、医師の働き方改革等を進めるため、長時間労働の医師に対し医療機関が講ずべき健康確保措置の整備等を行うものであります。

次に、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正法案」は、都市部における洪水等に対する防災・減災対策を総合的に推進するため、特定都市河川の指定対象の拡大等の措置を講ずるものであります。

次に、「防衛省設置法等の一部改正法案」は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官の定数の変更等について定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省人事といたしまして、ナイジェリア国駐箚大使菊田豊にネパール国駐箚を命ずること等を承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、山崎英顯外168名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員左藤恵を正三位に叙するもの及び、元住友電気工業株式会社社長川上哲郎を従三位に叙するものがあります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、「漁業・漁村地域の活性化に関する行政評価・監視」の結果に基づき、農林水産大臣に対して勧告を行います。この行政評価・監視では、漁獲量の減少等の厳しい状況にある漁業・漁村地域の課題を解決するための枠組みである「浜の活力再生プラン」に基づく各地域での取組の実施や実施後の評価の状況などを調査しました。調査の結果、同プランを効果的に進めるための評価が的確に行われておらず、評価方法や指標の設定について見直しが必要な例がみられました。こ

のため、同プランがより漁業・漁村地域の活性化につながるものとなるよう、評価の改善に向けた対応を農林水産省に求めています。農林水産大臣におかれては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：菅総理とも御相談の上、丹羽秀樹文部科学副大臣に教育再生を担当する大臣としての私の補佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：緊急事態宣言のもと、深夜まで会食し、かつ、これを明らかにしなかったことを受け、昨日、田野瀬文部科学副大臣を免じました。国民の皆さんに御苦勞をおかけしている中で、我々は内閣の一員として、率先して範を示すべきところ、こうした行動は、あってはならないことであり、極めて遺憾です。新たに任命された丹羽副大臣ともども、今一度、身を引き締め、新型コロナ対策に、全力を尽くしていただきたいと思えます。ぜひ、閣僚の皆様には、政務三役を含め、徹底をしていただきますようお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令 和 3 年) (火)
2 月 2 日

◎ 国会提出案件

資料あり

○

- 1. 衆議院議員早稲田夕季（立民）提出政府機関における新型コロナウイルス感染症の発生等に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
- 1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出マイナンバーカードの普及促進に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
- 1. 参議院議員平山佐知子（無所属）提出大学における成績評価及び卒業認定に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
- 1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出国際的な人の往来に伴う，新型コロナウイルス感染症の水際対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
- 1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の都道府県知事の医療関係者への要請等の解釈に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員岡本充功（立民）提出株式会社アキタフーズと政府の関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
- 1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出北極圏における航路強化及び地下資源開発に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

◎ 法律案

資料あり

○

- 子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律案（決定）（内閣府本府・財務省）

資料あり

- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案
(決定) (法務省)
- 〃 ○ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案
(決定) (文部科学・財務省)
- 〃 ○ 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案 (決定) (厚生労働・財務省)
- 〃 ○ 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案 (決定) (国土交通・財務省)
- 〃 ○ 防衛省設置法等の一部を改正する法律案 (決定) (防衛省・内閣府本府)

◎人 事

資料あり

○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて (決定)

資料なし

☆ 佐藤道恵を判事兼簡易裁判所判事に任命することについて (決定)

資料あり

○ 元福岡県副知事山崎英顯外 168名の叙位又は叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]